

平成30年5月24日  
14時00分  
東北地方整備局山形河川国道事務所  
東北地方整備局酒田河川国道事務所

## 道路雪害対策支部「警戒体制」の解除

平成30年2月13日より、山形県において道路雪害対策本部「警戒体制」を設置し、国土交通省山形・酒田河川国道事務所において道路雪害対策支部「警戒体制」を設置しておりましたが、平成30年5月24日14時00分で道路雪害対策支部の警戒体制を解除し、同対策支部を解散しましたのでお知らせします。

<記者発表会：山形県政記者クラブ、酒田記者クラブ、鶴岡記者会>

### 【問い合わせ先】

東北地方整備局山形河川国道事務所 事業対策官	電話	023-688-8421 (代表) 戸島 孝彦 (内線) 208
東北地方整備局酒田河川国道事務所 副所長(道路)	電話	0234-27-3331 (代表) 大友 武彦 (内線) 205